# みちの会だより

第２４号

## 目　次

日本女性会議２０００津　参加報告 …… 1

ウィルあいちフェスティバル
　　県民参画イベントに参加して …… 17

総会のお知らせ…… 21

日本女性会議 2000 津

参加記録

2000 年 11 月 10 日（土）
11 日（日）

# 日本女性会議2000津

とき＝2000年11月10日(金)・11日(土)　ところ＝三重県総合文化センター

テーマ＝そうや！ 女も男もおんなじ人間やんか－男女共同参画社会の実現のために－

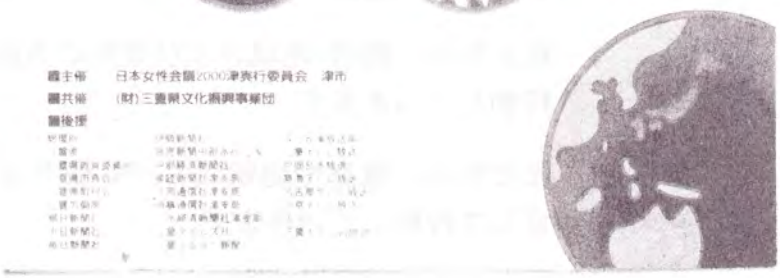

主催　日本女性会議2000津実行委員会　津市
共催　(財)三重県文化振興事業団
後援

# 「日本女性会議2000津宣言」

新しい世紀へ歩みを移す今、社会のあらゆる分野で変革が求められています。このような時代の節目となる時、私たちは三重県津市で開催された日本女性会議２０００津に参加し、「そうや！女も男もおんなじ人間やんか」をテーマに、全国から集まった４０００を超える人たちと様々な課題について話し合いました。そして、男女共同参画社会の実現こそ２１世紀の新しい社会システムの基盤であることを確信しました。

ここに私たちは、「日本女性会議２０００津宣言」をします。

1　私たちは、男女共同参画社会を実現するために、自立した個人として、立場をこえて連携し、責任ある行動をしていきます。

1　私たちは、職場･地域および政治の方針決定の場に女性が参画できるように行動していきます。

1　私たちは、家庭や地域における様々な活動に男性が参画しやすい社会をめざして行動していきます。

1　私たちは、平和と人権および環境が守られる国際社会をめざして行動していきます。

1　私たちは、男女共同参画社会の実現のため、学習・交流・情報交換の可能な場を身近に設置できるように行動していきます。

1　私たちは、全国の自治体とともに男女共同参画を総合計画の重点目標に位置づけ、男女共同参画社会基本法に基づく計画を策定し、着実に推進するように行動していきます。

この宣言が広く受け入れられるように、市民・企業・行政が協働して具体的な行動を起こしていきます。

2000年11月11日

**日本女性会議2000津**

# 基調講演 A

## 女性2000年会議と国内外の動き

## 午後の居場所で －女と男の風景－

参加者　竹川美恵子

「そうや！女も男もおなじ人間やんか」

これは平成12年11月10日・11日、三重県津市で開催された日本女性会議のメインテーマである。

会議の冒頭、実行委員長の上川禮子さんは、

・女性の人権問題
・社会的地位の向上
・男女の固定的な役割分担意識

これらを変えていくことが今回の会議の課題であり、目的である。その為、男女が共に考える場として、昨年プレイベント「男性会議99」を開催して充実を図った。その結果、180名の男女により実行委員会が発足し、その動きの中で男性も大きく変わってきた。同じ人間として関わって生きる社会を作っていこう。以上のように挨拶された。

シンボルマーク

日本女性会議2000 津

続いて行われた基調講演 A の部では、内閣総理大臣官房男女共同参画室長、大西珠枝氏より、「女性2000年会議と国内外の動き」と題し講演があった。

（講演要旨）

20世紀は、戦争の世紀と言われるが、女性が男性に劣らないと言われるようになった世紀でもあった。1975年の国際婦人年の平等・開発・平和を追及していかなければならないので、行政も一体となってトータルに女性の人生を支えることに取り組んできた。

その結果、国内行動計画が作成され、次のように実行されてきた。1994年「男女共同参画」の言葉が生まれ、1996年男女共同参画審議会、1999年男女共同参画基本法ができ、21世紀への道しるべとした。

また、1999年6月には、ニューヨーク国連本部において、国連2000年会議特別総会が開かれて、先に開かれた北京会議以後どのように実施されているか、その検証と今後の戦略を話し合った。

この政府間会議には、180ヶ国より300名が参加した。日本からは、岩尾寿美子男女共同参画審議会長・顧問議員団・省庁より計39名が出席した。

日本を代表して、岩尾日本主席代表は次のような内容の演説をされた。

「第4回世界女性会議後の主な成果として、男女共同参画社会基本法の制定や、女性に対する暴力を根絶するための努力をしており、引き続き男女共同参画社会の形

成に向けて取り組んでいく」として、次のような事項の指針を発表された。

①女性のエンパワーメント

②女性の人権尊重

③パートナーシップに基づく強い政治的意志と行動を進めていくこと。

そして、国連特別総会は次の事を採択して終了した。

①先進諸国によるODAの国際目標の達成

②女子差別撤廃条約の完全批准

③NGOの役割と貢献の再確認

④男女平等の推進に向けた男性の関与と共同責任の強調

⑤2005年に行動綱領等の実施状況と評価する会合を開催する。

日本においては、2000年会議後の動きとして、2000年7月31日には男女共同参画基本法の策定に向けて審議会を設けた。600件余りの意見が出ており、年内には策定したい。市町村においても、地域の独自性を持ったものを作って欲しいと願っている。として講演は終った。

続いて、作家落合恵子氏の講演から、

女だから、男だからとブレーキをかけていませんか？女も男も、従来の「女らしさ」や「男らしさ」の枠組みを越えて、自分色に輝くこと。

男女共同参画で断ち切りたいことは、①性差別　②人権差別　③年齢差別　である。そして、“人生はニットワークで”と、時には糸を解いて戻ってもいいんだよ。やわらかく、やわらかく歩もう。と結ばれて終わった。

# 第1分科会

## 政策決定への女性参画

### 新しい社会を創るために～みんなで世の中変えてこに～

参加者　青井久子

政策や方針決定の場において、女性の視点や意見を反映させるためには、女性の市民活動・地域活動による、草の根運動的な盛り上がりから社会を動かそうという意識改革が必要であり、また、制度による改革や行政とのパートナーシップなど、参画のための方策を考えていくことが大切である。ここでは、国や地方自治体における女性参画の現状を踏まえ、あらゆる分野に女性が参画できる社会づくりを目指して、何が求められているのかを考えていこうという分科会でした。

＊コーディネーター　大西珠枝さん
内閣総理大臣官房男女共同参画室長。名古屋には縁ある方。
物事を決める場において女性がいることがいかに大事か。女性には多様な生き方がある。基本法には、人権、社会、政策、家庭、国際がある。参加しようとしてもポジティブアクションがあるが、この手法のポジをどうするか。国家公務員に女性が少なく、民間は更に少ないが、何故か。何が課題か、何に働きかけたらよいか、地方はどうしているか。

＊講師　後藤尚子
市民7万人の日進市議会議員。「女性を議会にネットワークあいちぎふみえ」副代表。主義は3パン（地盤・看板・カバン）を持たないこと。女性の地方議員になるプロセスを共有する活動を展開。市民派議員で市民の政治参加意識を高め、暮らしを支える市民主役のまちづくりを実証中。仲間を議員にしてから、現場を繋ぎ、報告政策精神フォローもした。因習・習慣・しきたり等と具体的に戦う。女議員が少ないが、87／88議会に出席している。女性の進出を阻んでいるものは、①経験・②夫や家族の反対・③地域代表に男が多い・④お金の問題・⑤手法がある。議員になってから、10以上の団体が生まれた。点を面へと移行させている。

＊講師　原田正司
自治省行政局公務員課長。7年余り三重県庁勤務。副知事も経験。地方公務員の制度・運用の改革、その中に女性公務員の登甲、転域の拡大があり、現在重要テーマと認識している。
ILOに出席した際、母性保護条約に7割の女性。日本女性の活躍が少ないことを実感した。自己実現の意慾・能力に制約があり実現できていない。これからの社会変革に女性参画は有益である。このままでは政策決定の場が取り残される。前進するには、継続・強い意志・システムが必要。訓練や能力に対し、取り組み、加速しなくてはと思う。

＊講師　三井マリ子
高校教員。都議2期後法政大学法学部で「政治とフェミニズム」を教え、女性議員を増やす運動をしている。
女がいない議会1／3、北京会議の男女平等政策会議で、日本は475年かかる試算となり、永久に男女平等はないという結果を知り、何かしなくてはと考えた。ノルウェーと日本の比較表。GEM2000年、日本41位は何故か。具体的に解りやすく短く継続的にやること。女性は投票率は高いのに、議員数は少ない。ニュースレターを出し、メディアに訴え、圧力を報道し、マスコミも力をつける。女性議員を増やすには、選挙制度を変え、クォーター制や比例代表制を取り入れる。国際的に男女平等へ動いている現実を知り、女性議員の輩出を急ぐ。

# 第３分科会

## 農 山 漁 村

### 「村の女」のエンパワーメント～もっともっと変えてかんと～

参加者　田中陽子

私の生まれた所、南知多町は漁業の町。今住んでいるのが武豊町で、嫁いだ家は兼業農家。この分科会を選んだ理由は、「農山漁村を支えている女性たちの生き方」を学びたいと思ったからです。

最初に４人の事例発表がありました。

① ふるさと茶屋「おかげさん」を平成１１年に出店された西垣戸さん。生産から加工、販売までを自分達でする。そして、郷土料理「みかんの里」に取り組む。みかん果汁のちらし寿司料理が入賞。農村茶屋経営の夢を描き、資金借り入れの厳しい現実をのり越えて、特産品にこだわった「おかげさん定食等」でオープンする。都会の青年から“おふくろの味がいい”と言って3回目というリピーターも増えている。東紀州の活性化のキーワードは都市との交流と言い、「この美浜町に限りない愛着と誇りを持っています。」と結ばれた。

② 松坂の西井さんは、ログハウスお休み処「うきさとむら」での早起き市、食堂と物販を「さきゆり会」の活動として報告。２０００年7月には、ヤマザキ農業記念賞を受賞する。

③ 四日市市の岡本さんご夫妻。妻は農業委員。農家である岡本家の農業経営協定を平成７年から結び、長男夫婦と役割分割、休日の設定等を話し合いで決めた。新聞にも岡本家の経営協定が掲載された。長男夫婦が農業経営に参画できるまでの話は、よかった。

④ 伊勢の野口さんは、地域の農業委員女性枠を獲得する。常に前向きに意見を発言されるパワーには、教えられた。伊勢市女性のベストパートナー賞（活躍している女性を支援する男性に贈られる賞）をご主人が受賞。どんな事もしりごみせず、意識改革していく勇気が大切と結ばれた。

講師の大島綏子氏は、「女性会議１０回目で、初めての農山漁村の分科会ができたのはうれしい。只、今回、漁業関係の事例発表者がいなかったのは残念です。村づくり町づくりに女性の力が不可欠であり、農業は環の仕事。食を預かる農漁村の空間もとても大切です。」と言われた。

コーディネーターの原ひろ子氏は、「４人の事例発表にはとても勇気づけられました。勇気と根気、最初は異端者扱いをのり越えてい

る人ばかりでしょう」と言われた。

発表された４人の事例に対しての質問をまとめて、コーディネーターの原氏の進行で質問に、具体的に答えられた。

男女共同参画とは、男を飛び越えて女が強くなることでもなく、男女共に歩むこと、共に歩めば敬うこともできる。双方が一人の人間として自立することだと思う。

最後に女性会議の参加で、津駅から会場まで早朝より道案内をして下さった多くのボランティアの皆様の姿が心に残ります。参加できて感謝です。

# 第４分科会

## 子　育　て

家庭も社会も男女一緒に子育てを～子どもは大人を見て育つんやに～

参加者　浪岡峰子

私は第４分科会の「子育て」に参加した。多くの親たちは、子どもたちが何らかの事件にまき込まれたり、問題児になるかもしれないという不安をもっている。核家族化、少子化が進む中、子どもをいかに育てていくかということは、単に家族や学校だけにとどまらず、大きな社会問題となっている。そうしたことから、この分科会を選んでみた。

コーディネーターを務められた大阪産業大学の瀬島先生によれば、世紀末の社会の価値変動に伴う、教育問題、不登校、いじめ、学級崩壊、少年犯罪が多発している中、これらの諸問題は単一の原因によるものではなく、複合しつつ、循環的原因をつくり出していると考えるべきであるとしている。原因追求や悪者さがしをやめて、私達が具体的に考え、直接的に関われることのできる教育変革と社会変革が「子育て」であり、女が男の子の育て方を変えなければ社会は変わらないと言っている。

小学校６年生を担任されている教育現場の権部先生は、５年前から性教育の中で、エイズ教育をとりあげている。心のことが大事であり、女性の立場の弱さなどが売春にむすびついていると、子どもたちと話し合っている。また、男が赤のコンパスを買うといじめられる。ランドセルの色、水筒の色、トイレの壁の色、スリッパの色など、色によって男と女の別がすり込まれていると指摘する。現在三重県の学校は混合名簿であるが、「ちっともおかしくない。分けるほうが不自然」と、子どもたちは言っている。そして、家庭科は男も女も豊かにする。男女の差別なく育てることが大切であると話された。

親子、家庭関係の研究では第１人者である大日向雅美先生からは、母性神話について、聞くことができた。「小さい時が大切である。お母さんでなくてはならない。あるいは、子どもが将来ロクな子にならない」といった３才児神話を信じて仕事をやめ、家庭 に入る人が多いが、これに関して、アメリカで、１３００組の親子の追跡調査をした結果、母親が働いていてもいなくても、知的発達その他において、全く問題がないことがわかった。むしろ子育ては女の役割と限定した人の方が、子育てのつらさを訴える人が急増している。「母親だろ。しっかりしろ！」と、一生懸命子育てする中で、お母さんとしての顔しかない。仕事中心で子育てに妻と向き合えない夫は妻のＳＯＳをキャッチできない。ストレスは子どもに向かい、虐待、あるいは甘やかしになることが多いとのこと。

子育ては女性のみではなく、男女、家庭、社会、企業、国などみんなで支えていくことが、今求められている。子どもたちが大人になったとき、男女共同参画社会が実現できているかは、私たちが意識を変え、社会を変えてゆくことだと、改めて感じた。

# 第５分科会

## 高齢者・障害者福祉

### 誰もが自分らしく生きられるように～一緒に創ろにバリアフリー社会～

参加者　鈴木多恵子

第５分科会は、『女性化する福祉社会』などの著者であり、金城学院大学教授、杉本貴代栄さんのコーディネーターと３人のパネラーによって、三重県総合文化センターで行われた。

最初のパネラーは、上村照代さん、障害者手帳１級で、車椅子で生活しておられる。日本福祉大学では、社会教育学を専攻。上村さんは「バリアがあってもいいんだよ。３つの旅から見えるもの」を例に、韓国、スウェーデン、デンマークの旅の話をされた。段差のある道路、乗りにくい電車、階段だらけの病院もあり、「どこが高福祉の北欧？」と疑問さえ持つ旅でもあった。物理的なバリアは確かにあったが、人工肛門のパウチが旅行中の外国人にも、煩わしい手続きなしに入手できたり（制度的なバリアフリー）、街の中では人々が何かとさりげなく手助けしてくれる（意識のバリアフリー）等を経験して、バリアフリー社会を実現するためには、障害者を特別扱いするのではなく、共に街に出て行動したり、コミュニケーションしたりすることが大切だと発言された。

次に、立教大学コミュニティ福祉学部教授で、高齢者総合福祉施設至誠ホーム長でもある橋本正明さんは、高齢者が自分らしく生きることを保証するために、高齢者の視点から２つの切り口で話を進められた。

[その 1] 介護の性のバリア。介護を担当するのは身近な人、例えば配偶者（主として妻）、嫁、娘の場合がまだまだ多い。しかし最近福祉の専門学校では男性も増えつつあり、性による介護のバリアは徐々に取り除かれつつあり、施設では同性介護（男性高齢者には男性の介護者、女性高齢者には女性介護者）の方向が少しずつ見えてきた。

[その 2] 痴呆性高齢者ケアの場合、家族介護中心から社会的支援の介護、中でも大規模施設による介護でなく、今後はグループホームに視点が向けられていること。そうした施設は、人里離れた所にではなく、普通の町なかの住宅地に、８人程度の高齢者と職員が共同生活をする

場をつくっていく。そして、地域住民はその施設に日常的にボランティアとして関わっていく。単に人手が足りないところを補うというのではなく、隣人として関わりながら、話し相手になったり、共に手仕事をしたりして、その施設を地域社会の資源として、捉えていくことが大切であると力説された。

現在、グループホームは、病院、特養、老健等に併設されている場合が多いが、介護保険の対象になり急増しつつある。しかし NPO 単独運営は、経済的に厳しいものがあると指摘された。今後、家族はより流動的になるだろう。家族でもない、施設でもない住宅家族ともいえるグループホームは増えるだろう。バリアフリー社会の実現には、色々な仕組みを対立として捉えると、いつまでも問題解決には繋がらない。性差、世代間、地域等を対立としてでなく、相互に担う、連帯と自立支援がポイントであると述べられた。

3 人目のパネラーは、早稲田大学教授であり、男女共同参画審議会委員の岡沢憲芙さん。育児も介護も、社会化は必須であり、従来のように女性だけで担いきれるものではない。男女共同参画社会の促進は、21 世紀の重点施策、そのためには意志決定過程の場に、女性を積極的に送り出すことであり、これはもうトレンドである。高齢者や障害者が暮らしにくい社会は、普通の人も暮らしにくい社会といえると話された。

以上のように、第 5 分科会では、多様な生き方を認め合いながらも、相互の担い合いに自らの意志を持って関わりを持ち、提案し、問題解決のために継続して行動することの重要さを更に認識した。

“日本女性会議２０００津宣言”は、外国人を含む 6 人の成人男女が高らかに読みあげたが、全員が健常者であった。障害者（例えば車椅子の人とか、目の不自由な人など）が入っていなかったのは、残念だった。

また「女性会議」という名称について、次回にむけて再考してみようという宿題が提案された。来年は、茨城県水戸市での開催である。「またお会いしましょう。」とさかんにアピールしたが、同じ人たちがそのままま参加するのでは、拡がりは望みにくい。「来年は新しい友人や、更に多くの男性と一緒にお会いしましょう。」と呼びかけて欲しかった。

三重県では、平成 12 年 10 月に「三重県男女共同参画推進条令」が制定され、21 世紀の幕開けとなる 2001 年 1 月 1 日から施行される。

# 第６分科会

## メンタルケア

### ライフサイクルに潜む心理的問題を考える～もっと楽に生きよに～

参加者　長坂直子

上記のタイトルでフェミニストカウンセラーの司会で３人の講師の発表から始まった。

岡本祐子講師

多様化した現代女性の生き方から発生する”不安”と”焦燥”をどうしたら乗り越えられるか。個としての自分（アイデンティティー）とケアする自分をうまく調和させ統合できるかにかかっている。 前者は自分は何者か？何になるのか？ 後者は自分は誰のために存在するか？ 他者の役にたつのか？この２つの軸がバランスよくできれば、精神の安定がほぼ保たれるであろうということであった。 中高年のカウンセリングの中心はライフレビューにあるという。こころの危機は螺旋をくりかえすので上昇期もあれば下降期もあることを自覚することも必要だ。

原田雅典講師

こころの危機ネットワークを創りたい。きちんと話しを聴くことはテクニックではないのでアマチュアでも不可能ではない。 ６０才の女性、２７才の男性の２件の事例検証があった。前者は４０才から２０年以上の継続カウンセリング、更年期から立ち直りが始まる。思春期返りする人が多い、ポジティブになり人生は爆発だと言っていきいきと活動をしている。後者は会社の遅刻、早退、欠勤が続き抑鬱状態だったがアフターファイブでは元気になり、良くしゃべる、いまは妻が仕事をして彼は専業主夫になり夫婦とも満足している。現代は若者に老成した悩みを持つ人が多い。

宮地尚子講師

平等でない関係、不均等な関係について考える、マジョリティーとマイノリティー、男と女、医師と患者、多数民族と少数民族、援助する側とされる側、精神医療面からも同じ視点がある。今日の問題はドメスティックバイオレンスについて、いままでの精神医療はＰＴＳＤを中心に考えなかった。医師は中立的立場をとることが原則であるが、本当の意味で実現出来ていない。夫が付き添って受診する妻は本音を言わない。強依存の女性が日本では良しとされていた。

『子育ての要点』

・ほめる　・親が幸せであること　・なるべく夫婦仲が良い所で育てる、どうしても二親揃っていなくてはいけないことはない　・親が子を支配してはいけない
・性的なことをきちんと教える(性を汚いものと思わせる方が事件が起こる)
・挫折をわかってくれる他人がいること　・男子の育て方において感情の発散や言葉を出すことがないと爆発する

井上摩耶子ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰの話し

女性らしさを強調される苦しさ、２級市民として生きる窮屈さからもっと楽に生きることを身につけようということがフェミニストカウンセリング。自分を変えるだけでなく社会を変える、男性優位社会を変えよう。

# 第７分科会

## 男　　性

### 男が語る男女平等～本音で話そに～

参加者　星 利子

日本女性会議が開催されて 17 回目、今回初めて取り上げられた分科会「男性」に夫婦で参加しました。コーディネーターは、広岡守穂氏、森　毅氏、中村　彰氏でした。

広岡氏は50代。まず、ご自身の家庭の子育ての意識の違いから話が始まりました。

学生結婚して、すぐに子供が 2 人できた頃、妻が「このままではひからびてしまう」とこぼした。自分はおむつを替えることはほとんどなかったが、妻は子供と一緒にいて楽しいだろうと思っていた。時々、遊びに連れて行くことが、家庭サービスだと思っていて、自分はいい夫だと思っていた。しかし、妻から半日でもいいから子育てから解放されたい、と言われて信じられなかった。心の隅に「誰に食わせてもらっているんだ」という意識があった。と本音を語られた。

我が家も同じだった。それでけんかしたことを思い出して、思わず隣りの夫の顔を見てしまいました。

時代背景と共に生き方が変わってきたことは事実ですが、「女は家事、育児」という枠に自分を一生懸命はめて、ノイローゼになる程だったあの頃。しかし夫も「男は仕事」という枠にはまって頑張っていたんだ、と実感しました。「男らしく、女らしく」は作られたもの。共生しやすいように変化させていくのは当然のことでしょう。

森氏のトークに「男味、女味」という言葉がありました。「男味」は計画を達成する型、「女味」は状況対応型。20 世紀の欠陥は、男味でやりすぎたこと。

これからは変化の激しい時代。「いままでのように大会社に入社したら一生安泰ということはない。律義に決まった人生は壊れる。かみさんを見ていて、女性のほうが変化に強いと実感する」と本音を。

「男味から女味に変化している。これから社会は女味をどう活かすかにかかっている。」

男性がこんな風に女性を、社会を見ている。職場に女性が増えることも、子育てに男性が関わることもいいことです。個人がそれぞれ自分自身の生き方に自信を持てる社会にすることが大切だと実感します。

今回、車椅子に載せてエスコートしてくれた夫と、同じ会議に参加し、緊張も熱気も一緒に感じられたことは、とてもうれしいことでした。感じ方は少し違うかもしれませんが、男女を越えた人間として尊敬と理解が深められた分科会参加でした。

# 第８分科会

## 平 和 と 共 存

### 国を越えたパートナーシップを求めて～わたしらにできること何やろ～

参加者　永井　規子

『「世界の中の女と男」'９６うつのみや』、『「多文化の中の共生」'９９はままつ』、『「平和と共存・国を越えたパートナーシップを求めて、わたしらにできることは何やろ」２０００津』と日本女性会議に３回出席しました。３回とも多様な文化や価値観を持つ人々が、互いに交流していくためにどのようにパートナーシップが必要か。人種、国籍、性、年齢等で差別されることなく自然に生きるための必要条件。互いに協力し合い、理解し合って貢献できること。国際社会の一員として平和に共生していくために何が出来るか、地球規模の視点で考えていくこと等。グローバルな問題の分科会に参加しました。

今回は国際的平等主義実現のためにご活躍の三氏の講演を聞きました。

① キャスリーン Ａ.Ｋａｔｏさん：国を越えたパートナーシップは個人レベルから。

② 鈴木良一さん：男女共同参画社会の実現は、女性が男性をいかに巻き込むかがポイント。国際協力は一部の人達でやるものではない。

③ ベアテ シロタ ゴードンさん：５０年もった日本の憲法は素晴らしい。平和がないと安心して生活ができないから、日本の平和を他の国々に伝えなければならない。憲法第９条の改正には絶対反対である。日本の女性に夢を託しているから、男性はもっともっと女性達の声に耳を傾けるべきである。

講師の方々のお話の中には強く印象に残る言葉が多々ありました。その中で、①キャスリーンさんの提唱されている「国を越えたパートナーシップは個人レベルから」に関して私の街で行なわれている国際交流を紹介します。１９８０年代に「常滑を世界に広めよう」という青年会議所の提唱から「常滑やきものホームステイ」が発足し、以来１８年間、市民レベルの企画運営によって毎年７月下旬から８月下旬の間に、世界中の国々から約２０名の男女の陶芸家を招いて陶芸ワークショップを開き、全員が市民の家庭にホームステイし、陶芸を軸に小学生から多くの市民まで地についた国際交流を行なっています。この間にお互いの国や家庭を訪問、ホームステイして一層交流を深めている例も沢山あります。市民レベルの地についた国際交流が進めば国際理解も進み、世界平和の一助に寄与することにつながっていると信じます。

# 第９分科会

## 人　　権

ひとりひとりが大切にされる社会に～こんなに問題あるんやな～

参加者　加藤暉子

分科会は、三重県人権センター多目的ホールで、福田雅子氏をコーディネーターに３人のパネラーで始まりました。

福田氏は、人権とは文化・宗教・歴史の違う中で個々を大事にすることであるといわれました。今まではいろいろな人がとけあう社会を目指していたようだが、２１世紀はそれぞれの個性を伸ばし認め合う社会……サラダボール・モザイク・パッチワーク・万華鏡などといわれるそうです。NHK 勤務時に海外における取材で、民族の違いによって犯罪につながる人権侵害の具体例を出され、人間らしく生きるむずかしさを話されました。

つづいてパネラーの弁護士・佐脇敦子氏は、法律相談に現れた女性の人権について、特に家庭内のドメスティック・バイオレンス（D ・ V）は陰湿で、ことばも態度も威圧的なので、女性の人格の尊厳が傷ついているといわれました。訴訟問題にすることは、違法性を問われるので大変エネルギーがいるとのことで、解決方法として①日ごろからの勉強会②ネットワークづくりをあげられました。

宮崎吉博氏は、障害をもった子どもを普通学級への運動をする中で、ノーマライゼーション・インテリゼーション（統合教育）について話されました。街で「研修会に行った」人たちを見かけるが、研修で得ること・身に付くことはなかなかむずかしい。人間の意識は教えようとしないと変えられないから、努力してほしいといわれました。

平野よう子氏は、メディアから流される情報と人権について、沢山の話題を提供されました。現代はコンピューターを持っているかいないかで、情報量の格差が広がっているのではということでした。人間を情報化する時代になってるが、①表現の自由②知る権利　③プライバシーを守る権利　を各人がよく理解する必要があるでしょう。メディアが作り出す固定観念は、多くの人に受入れやすいので、私たち一人一人が、情報の中から選択する力をつけたいものだといわれました。

４人が、それぞれ違う視点で人権の内容を示され、身近な生活の中に差別と感じることを意識しないで通りすぎていたことが、多々あるということがわかってきました。

全国から集まった会場の中からは、施設で育てられた子どもが社会に出ると差別されていること、部落問題も現在あること等発言がありました。

２１世紀は人権の世紀といわれています。誰もが人間らしく生きることができる社会をめざすことが求められています。そこで、差別のない社会づくりに、一言でも発言し一歩でも近づくように自ら実行したいと思いました。

ワークショップ

# ドメスティック・バイオレンス

参加者　片山澄子

小松（こまつ）　明子（あきこ）
コメンテーター

１９９５年に北京で開かれた国連の第４回世界女性会議以来、ドメスティック　バイオレンス（ＤＶ）の根絶は、国際社会の課題になっている。欧米諸国はもちろん、韓国や台湾でもそれを禁じる法律が成立しているのに、日本では未成立。参議院の女性議員が、超党派で議員立法をめざす活動が始まったそうである。

夫の暴力に苦しみながら、多くの女性が逃げ出せずにいるのは、女性が

①自分が悪いから暴力になるという思い込み。

②家庭内の問題ととらえ、社会化しきれない現状。

③安心して避難できる場所がない。

④将来の生活設計が立たないので、ふみ切れない。

など、問題は多い。ＤＶは犯罪であるという認識は、少しずつ浸透しているが、まだまだ女性問題の影の部分として、片隅に追いやられているのが現状である。

ＤＶのワークショップでは、民間でシェルターを作っている名古屋と奈良の女性センターのスタッフからの現状報告と、加害者である男性に暴力をなくすためのカウンセリングを実践している東京在住の男性からの報告があった。報道関係者をシャットアウトして、５０人ぐらい（男性１０人）の人数で、熱心な討議がされた。

民間シェルターを立ちあげた女性スタッフからは、経済的な苦しさ（・１泊１５００円＋子ども１人５００円の費用がかかる現実・専従スタッフがそろえられない悩み）の訴えがあった。しかし、公的でないから助けることができる現実があることなど。ＤＶは、女性でなくては助けられない問題であるという認識が、会場に拡がった。

長年、相談員として勤めている女性からは、警察や行政と人間的なつながりを持つと解決できる問題であること、信頼できる人間関係を構築することと連携することの必要さが話された。

また、実際ＤＶ家庭であった女性からは、その現実の凄さが語られるということもあった。

「私は、近所で信頼できる人に親子とも助けられたから、今、現実にＤＶの女性を助けています。みなさんも、近所をよく見て、困っている女性や子どもたちを助けてあげてください。」という彼女の訴えに、会場は一瞬、水を打った静けさになった。

予定時間を２０分もオーバーして、やっと閉会するという分科会であった。

## 「W・Sひょうご」は こんな活動を しています

- 夫・恋人からの暴力（DV）ホットライン（電話相談）
- 緊急一時避難場所（シェルター）の提供
- 新しい生活への支援
- 女性への暴力のない社会をつくるための啓蒙

あなたの近くに悩んでいる女性がいたら このパンフレットを渡してください。

## ご協力 ください

シェルターの運営には資金と人材が必要です。女性への暴力のない社会を築くために、あなたの力をお貸し下さい。

**年会費**

個人 1口 5,000円
団体 1口 10,000円

**カンパ**

随時受付

**郵便振替**

口座番号 00980-8-[illegible]
加入者名 W・Sひょうご

●サポーターとして、また専門分野（法律、福祉、医療、心理、通訳など）でご協力ください。

**連絡先**

〒[illegible] 神戸市灘区[illegible]
社会福祉生涯学習センター内
W・Sひょうご
TEL FAX 078-251-9901
（木曜日以外留守電）

W・S ひょうご

夫・恋人からの暴力から
女性と子どもを守ります！
ひとりで悩まず、電話して下さい
あなたの意志と選択を尊重します
プライバシーは守ります

夫・恋人からの暴力（DV）ホットライン
TEL&FAX 078-251-9901
毎週木曜日 [illegible]
（木曜日以外留守電）

## こんにちは 「W・Sひょうご」です

私たちは、家庭で暴力を受けている女性とその子どもたちが、心とからだを休め、新しい人生をスタートするための場所として、1999年6月にシェルターを開設しました。

## シェルターって何？

夫・恋人からの暴力に苦しむ女性のための緊急一時避難場所です。

傷ついた女性と子どもたちが、心とからだを休め、新しい生活を準備するために安心して過ごすことができます。

- 場　所　兵庫県内
- 料　金　おとな 1,500円／日
  こども 500円／日
  （3歳以下無料）
- 滞在期間　原則1か月
- 食　事　自炊（米・調味料はあります）
- 備　品　生活用品は揃っています
- 広　さ　6畳・6畳・DK・フリースペース
- 定　員　5～6人（2組）程度

＊国籍は問いません
＊所持金のない場合はご相談ください。

あなたは、ひとりぼっちではありません。
あなたは恐怖から解放されて
生きる権利があります。

## 夫・恋人からの暴力とは...

ドメスティック・バイオレンス（DV）

**身体的暴力**
殴る、蹴るなど

**精神的暴力**
「お前はばかだ、無能だ」とののしる、物を壊す、怒鳴る、無視する、脅すなど

**経済的暴力**
お金をわたさない、借金するなど

**性的暴力**
セックスの強要など

**社会的暴力**
行動を細かくチェックするなど

暴力は次第にエスカレートし、残酷になっていきます。
暴力は、「あなたが悪いから」起こるのではありません。

ワークショップ

# 環境（伊勢湾クルージングコース）

参加者　松本妙子

――内容――

９：００　　津ヨットハーバー集合

９：４０まで　講師　石原義剛氏　鳥羽海の博物館館長のスライドによる事前学習

10：００　　双胴船「いなば２」に乗船、出港

（１）いま伊勢湾は瀕死の海に

・自然海岸の減少　愛知県７％
・海岸線の埋立て　　・水質の急速の悪化
・赤潮、青潮（貧酸素）の発生
・藻場と干がたとアシ原の減少
・漁業の現状では絶滅に瀕する種や漁業の移動
・ヘドロの堆積　　・河川による影響
・有毒物質の堆積（ダイオキシンなど）

船内で説明する
コメンテイター石原義剛氏

（２）汚染源

A　生活排水　・一般家庭での水使用の増加は止まらない。
＊下水道処理率の低さや合成洗剤の影響

B　産業排水　総量規制がかなり浸透してきた。さらにリサイクルを。

C　土砂泥、不活性廃棄物、固形廃棄物　河川などから陸土の開発やダム放流による“ドロ”の流入が多い。ゴミの海底での堆積も多い。

D　農業、畜産業排水　農業と過剰肥料分の海への流入

E　船舶排水　海洋投棄は漸減

F　熱排水　まだ把握も研究も少なく、現状では規制はない

12：００　帰港、降船

いなば２

――感想――

おもいもよらぬ機会に恵まれ、大揺れする船から不思議な気持ちで知多半島を望めました。海の恵を十二分に受けて来た私たちはあまりにも海を甘くみて来たようです。

海水の中でウヨウヨ泳ぎまわるプランクトンを見、これを増加させているのは自分たちだと。

石原先生は「合成洗剤をやめてくれたら。これは生活排水のキーワードです。台所に立ち水を流す、すべて海へ流れることを忘れないで欲しい。」と話されました。「忘れないでいなくては」と改めて感じ自分に言い聞かせました。

# 報告「ウィルあいちフェスティバル２０００
# 県民参画イベントに参加」

報告者　松本妙子

グループ名：ウィル１０
【ウィルあいちフェスティバル
県民参画イベント】
イベント名『男女共同参画社会基本法』を
再確認
講師：日置 雅子 先生
日時：平成 12 年 11 月 19 日（日）
13:30～16:00
場所：会議室３
～もう一度学習しましょう！！～
担当者：松本

“ウィル１０”というグループは平成１０年度愛知県男女共同参画社会支援セミナー受講の修了者３２人と指導者（日置雅子先生）と助言者３人計３６人のグループです。受講中に作られた６グループがそのまま現在あり、本年度は私の班が担当という訳です。春の準備から本年は「ウィルあいちフェスティバル県民参画イベント参加する」と目標を決め、日置先生に基本法についてみんなの頭の中を整理してもらおうと押しの一手で了解をとりました。

当日参加者は２３人、セミナー方式、資料あり、参加費はなしで開催しました。

◎内容

・男女共同参画社会の形成の必要性
・男女共同参画社会基本法
・愛知県男女共同参画懇話会の最終会議における提言について

懇話会座長の日置先生から提言のポイント、基本的な考え方など説明がありました。

◎参加者活動報告交流会

・審議員、民生委員など行政関係
・宅老所、ヘルパーなど介護関係の仕事、またボランティア

地域の会での活動など他にも地域で活発に活動の報告がありました。

終りに、私たち一人一人が力をつけていかなければということでした。機会があるのに女性に力がないし（一部かな）でもこの会で皆がエネルギーを交換したことを実感しました。

地域開発みちの会の中でのウィル１０会員は、助言者の河津百合さん、伊藤美智子さん、竹内より子さん、松本妙子以上の４人です。

# ウィルあいちフェスティバル県民参画イベントに参加して

## 講演会：「私達の仲間から女性議員が！」

報告者　田中陽子

平成12年11月18日(土)10:00～ア・コールの会（平成9年度男女共同参画社会支援セミナー修了者）主催で、大口町町議会議員、藤岡貴美子氏を講師に迎えた。藤岡氏は、ア・コールの会員でもある。ウィルあいちでのイベント参画は、今年で3年目になった。「政治への参加が地域を良くする第一歩。一緒にできることを考えましょう。」と提案。

講師の藤岡氏より、町政等についてお話を聞き、その後講師との質疑応答で午前の部が終了した。午後から会食をしながら参加者全員の意見等の情報交換をした。

＜講演内容＞

・分権改革が目指すもの…分権型社会の姿

国・地方の関係が変わる（上下主従から対等・協力の関係）

行政が変わる（全国画一から地域に応じた多様な行政）

自治体が変わる（国の機関としての「地方公共団体から」市民の信託による「自治体」へ）

地域や暮らしが変わる（市民自治によってよりよい地域や暮らしを実現）

・地方会議の役割と議員に求められるもの

議会の権限と地方議員の権限、住民の権利

・なぜ議員になったのか？

セミナーを受講した事。ア・コールの仲間に勇気づけられた

地元出身でないので議員立候補は大変だったが、長男が応援。地方活動を一緒にしてきた人達が勇気をくれた。

行政の力の大きさを考え、政策決定の場に参画することの必要性を感じた。

・地方議会、地方議員は変われるか？

資質と能力（情熱と思いやり）のある議員を選ぶことが大切。

選んだ人を育てて欲しい。

地元の私たちが住む税金の使い方を調べてみませんか。

＜質問＞どんな市民派議員を望むか？

＜答え＞・ミニ集会（3～4名でもいいから）の実施

・男世界。女性が育って欲しい。

・女性議員6名が会派が違うと手が結べない。

・どんな風に声をかけたらいいのか？
・夫が町議をやっている妻の立場から
・男性が女性を応援する事も大きな力。

まとめとして、未来にかけてくれた応援者と大切な所は守りながら、自分達の町を作っていきたい、とのことでした。

今年の担当ブロックは「みちの会」の柴田万智子さん、長坂直子さん、長坂典子さんと田中陽子以上 4 名で準備・運営をした。こうした機会に会員のエンパワーメントをつけて、女性がより多く、政策決定の場に参画でき、自分達の住む市町が住みやすくなるように、常によい情報交換をしていきたいと思う。

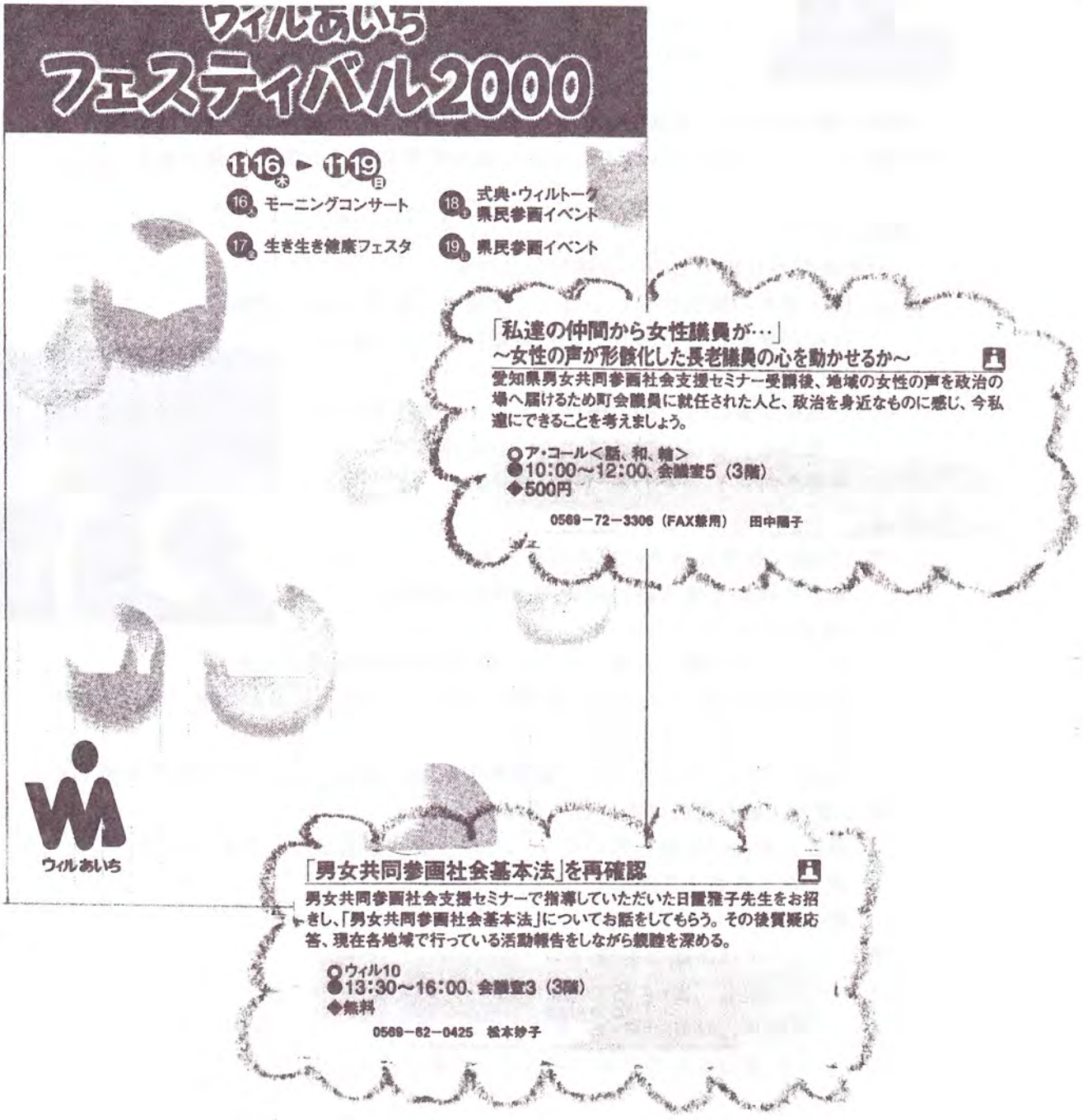

# 平成１３年度 総会の お知らせ

☆と　き　：２００１年4月１６日（月）　１０時～

☆ところ　；伏見ライフプラザ　１０階 第２研修室

ＴＥＬ　０５２－２２２－９６７７
名古屋市中区栄１丁目２３番１３号
地下鉄「伏見」駅　６番出口から南へ３５０ｍ

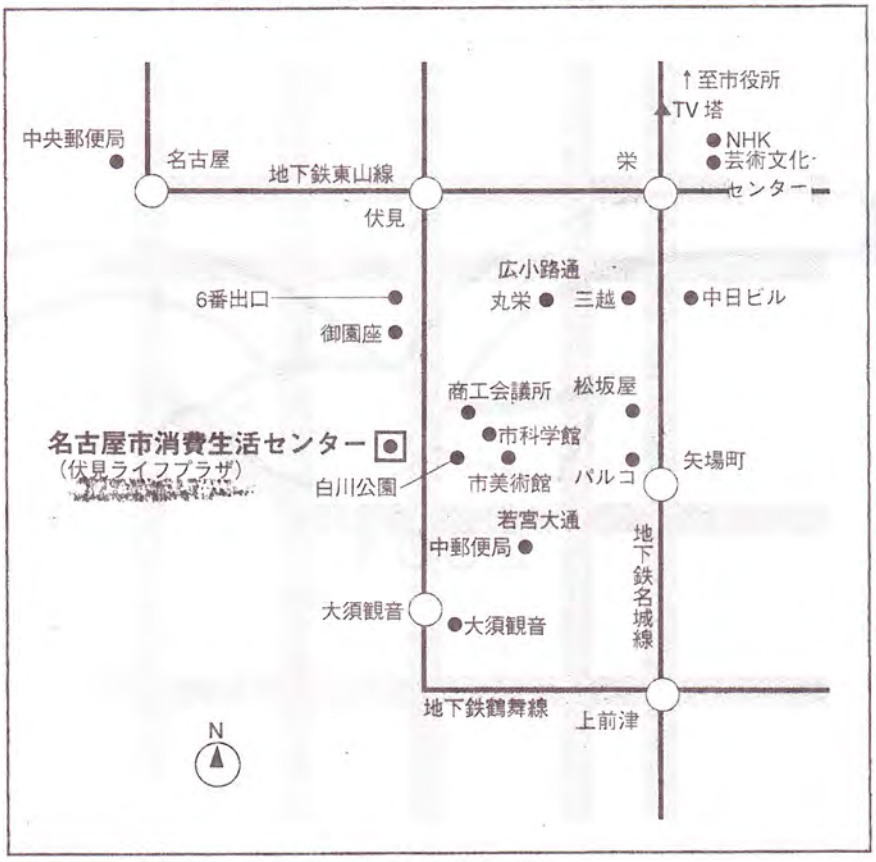


## 編集後記

２１世紀幕開けの年となりました。新年早々あまり嬉しくないニュースが続きましたが、明るい未来が開けていきますように と願いたい 新世紀です。

今年の冬はインフルエンザは低調でしたが、花粉はとても多いという予想で恐ろしいことです。
皆様どうぞ健康にお気をつけ下さい。

今回たくさんの御報告をお寄せいただいてありがとうございました。

片山 澄子、野田 うめ子、阪野 信子
青木 圭子、伊藤 美智子、加藤 龍子

2001

地域開発みちの会　２４号　　2001 年 2 月 19 日発行